

平成28年度

「教育委員会の点検・評価」報告書

平成29年9月

那珂川町教育委員会

はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、すべての教育委員会はその権限に属する事務の管理及び執行の状況について毎年点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することとされています。

本報告書は、効率的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくために、教育に関する学識経験者の意見を付して報告するものです。

また、評価いただいた意見を次年度以降の改善に生かし、地域と教育委員会が一体となって、望ましい教育環境に努めてまいります。

那珂川町教育委員会（平成29年3月31日現在）

職名	氏名
教育長	小川 浩子
教育長職務代理者	平塚 正一郎
委員	高田 榮順
委員	小幡 絹代
委員	眞保 真弓

目次

I	点検・評価の概要	1
II	教育委員会の活動についての点検・評価	2
III	教育に関する事務の執行状況の点検・評価	
1	学校教育の充実	4
2	幼稚園教育の充実	20
3	生涯学習の充実	22

I 点検・評価の概要

1 目的

町教育委員会は、毎年、主要な施策や事務事業の取り組みについて点検・評価を行い、課題や取り組みの方向性を明らかにすることにより、効率的な教育行政の一層の推進を図るとともに、町民への説明責任を果たし、町民に信頼される教育行政を推進することを目的とします。

2 点検・評価の方法

第2次那珂川町総合振興計画及び前期基本計画に基づき実施されている主要施策等を対象とし、点検・評価を行いました。

点検・評価の客観性を確保するため、教育に関して学識経験を有する方からご意見をいただく評価委員を委嘱しました。

評価委員は、次のとおりです。

氏名	役職
大金典夫	元小学校長
青木敏之	元小学校長
亀田昇	元中学校PTA会長

3 点検・評価の構成

(1) 主な施策

那珂川町総合振興計画の基本施策や教育行政の基本方針の重点施策、重点項目に即した施策・事業ごとに点検・評価を行いました。

(2) 事務事業名

主な施策や事業名を掲げています。

(3) 事業内容・実施状況・課題等

平成28年度に実施した事業内容や実施状況、課題を示しています。

(4) 評価委員の意見

評価委員からいただいた主な意見を記載しています。

(5) 今後の事業の方向性

点検・評価を踏まえ、今後の事業の方向性を示しています。

II 教育委員会の活動についての点検・評価

1 教育委員会の活動状況

本町の教育委員会は、教育行政における重要事項や基本方針を決定し、それに基づいて教育長が具体的な事務を執行しています。

定例会は、原則毎月開催することとしており、必要に応じて臨時会を開催しています。平成 28 年度の活動状況は下記のとおりです。

★ 平成 28 年度の活動状況

項 目	内 容
教育委員会会議	<p>○教育委員会の活性化に向けて、幼稚園・学校・社会教育施設での会議、訪問、視察、協議等を教育委員会開催計画に位置づけ開催した。また、会議終了後には、様々な話題・課題について、委員同士で意見交換を行い、情報の共有を図った。</p> <p>○委員会開催 13 回</p> <p>○付議事項 78 件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育行政の運営に関する一般方針を定めること (1 件) ・県費負担教職員の人事の一般方針を定め及び懲戒を行うこと (3 件) ・教育委員会事務局の課長以上の職員の任免を行うこと (3 件) ・教育委員会規則等の制定又は改廃に関すること (13 件) ・議会の議決を経るべき議案について意見を申し出ること (10 件) ・社会教育委員等各種委員を委嘱すること (10 件) ・児童生徒の就学すべき学校の区域を設定し、又は変更すること (20 件) ・教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価に関すること (2 件) ・その他委員会に付すべき事項 (16 件)
その他の活動	<ul style="list-style-type: none"> ・学校訪問 (馬頭小、馬頭西小、馬頭中) ・関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会委員研修 ・栃木県市町教育委員会連合会委員研修 ・塩谷南那須地区市町教育委員会連合会研修 ・総合教育会議 1 回 ・各種大会、行事への出席 幼稚園・小中学校 (入園入学式、卒園卒業式、運動会)

★ 評価委員の意見

- 町内の学校・社会教育施設の訪問・視察等の機会を生かしながら会議を行い、委員相互の意見交換や協議、情報共有を行うなど、教育委員会活性化に向けた取り組みがなされている。
- 総合教育会議で町長部局との意思疎通が図られているので、今後も教育方針や町振興計画と連動させた教育行政をお願いしたい。
- いじめや事故、自然災害等への対応について、危機管理体制の整備などさらに図られたい。

★ 今後の活動の方向性

- 教育委員会の活動が活発化されるよう、年間計画に基づいた会議を開催するとともに、会議内容の充実に努めながら、開かれた教育行政機関を目指していく。
- 総合教育会議では、今後も関係機関等との意見交換の場を継続的に設け、町の教育課題について情報を共有し、教育行政の推進に努める。
- いじめや事故等について対処する仕組み・体制の整備などさらに進めていく。

Ⅲ 教育に関する事務の執行状況の点検・評価

1 学校教育の充実

少子高齢化の進行の中で、幼児教育及び学校教育を通じて学習の基礎・基本を養い、確かな学力を身につけるとともに、自己の課題をとらえ、自ら考え、問題を解決できる資質や能力の向上を図っていく。また、自律と協調性のある社会生活が送れるよう、心身ともに健康で豊かな人間性を養うことを目指していく。

特に、体験的学習を重視し、個に応じた指導の充実を図り、文化や伝統に対する理解と愛情を深め、国際理解、情報、環境など今日の問題にも関心を持ち、存在感や自己実現の喜びを実感できる子どもの育成を推進する。

★ 主な施策

(1) 心身ともに健康で豊かな人間性をはぐくむ教育の推進

事務事業名	道徳教育の推進	担当課	学校教育課
事業内容	道徳の時間を要として、教育活動全体を通して道徳教育の充実を図る。		
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・道徳教育推進教師を中心に全体計画を作成し、学校全体で取り組んでいる。 ・授業参観時、道徳の授業を公開している学校が多く見られ、道徳教育を充実させようと努力している。 ・学校では、ボランティア活動や自然体験活動等の体験を工夫するとともに家庭・地域社会との連携を図り思いやりの心の育成に力を入れている。 		
課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・「命の大切さ」「思いやりの心」等の育成に力を入れる必要がある。 ・家庭・地域との連携を図り、基本的生活習慣の定着、規範意識の向上等、道徳的実践力を身に付けていく必要がある。 		

事務事業名	児童・生徒指導の充実	担当課	学校教育課
事業内容	いじめや不登校等の児童・生徒指導対策として、スクールカウンセラー、学校相談員、ボランティア教育相談員を配置し、児童生徒、保護者、教員の相談にあたる。		
実施状況	児童・生徒指導担当者を中心として、全職員共通理解にたつて以下の相談員とともに指導・支援に当たっている。 <ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラー 		

実 施 状 況	<p>馬頭中・馬頭小・馬頭東小・馬頭西小に兼務で1人 小川中・小川小に兼務で1人 計2人配置 県費で1日、町費で1日、週に2日勤務し児童生徒、保護者、教員の相談にあっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールソーシャルワーカー 町子育て支援課臨床心理士との協働で対象児童・生徒及び保護者への支援をしている。 ・学校いじめ防止基本方針 いじめ防止対策推進法を受け、各校で作成し活用。 ・いじめゼロ運動の実践（いじめをしない・させない・ゆるさない） 校長講話、生活目標、道徳・学活、児童会・生徒会、実態把握（児童生徒・保護者アンケート）、啓発（学校だより・HP） いじめについては、数件報告されたが、丁寧に対応し改善している。 ・適応指導教室レインボーハウスと連携して、不登校児童生徒に対応し、成果を上げている。
課 題 等	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめの未然防止、早期発見、早期対応に全職員が今後も継続的に取り組むことが大切である。 ・不登校傾向の児童・生徒については、個々には改善ケースがみられる。 ・全体として減少傾向にあり、今後も教師と児童生徒の温かい人間関係づくりに、全職員が努力して、子どもに寄り添うことが大切である。

事務事業名	健康・安全教育の推進	担 当 課	学校教育課
事 業 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本的な生活習慣の育成 ・ 体力の向上を図る。 ・ 保健・安全教育を推進する。 ・ 健康教育と食育の充実に努める。 		
実 施 状 況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「早寝・早起き・朝ごはん・テレビを止めて・外遊び」を推奨し、基本的な生活習慣の確立を促した。 ・ 学校では新体力テストの結果に基づく教科体育や部活動の充実、体力づくりを実践し、体力の向上に努めた。 ・ 喫煙・飲酒・薬物乱用防止等の保健教育、交通安全・避難訓練等の安全教育を実施した。 ・ 栄養教諭が各小・中学校で食育の授業を行った。 ・ 「学校給食食物アレルギー対応の手引き」に基づき、アレルギーの児童生徒に対し緊急事態の対処方法や学校生活における対応 		

実施状況	<p>などの関係職員の理解を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 各小中学校に色覚検査表を備え「色覚検査」を実施した。 児童生徒の健康診断に追加された「運動器検診」について、学校、学校医と共通理解を図り、脊柱、四肢の状態を把握した。
課題等	<ul style="list-style-type: none"> 危機管理マニュアルを見直し、様々な場面を想定した避難訓練を実施しているが、家庭、地域、行政が一体となった防災訓練を実施することも必要である。 那珂川町食育推進計画(第2期)に則り、家庭・学校・行政・地域が連携して食育の推進に努めていく必要がある。

事務事業名	あいさつ、読書運動の推進	担当課	学校教育課
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> あいさつ運動の推進 読書活動の推進 		
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 挨拶を町づくりの推進役とし、全町民あげて推進している。各学校でも努力事項に掲げ、様々な方法で挨拶運動を展開している。 朝の活動の時間に、読書の時間を位置付けたり、ボランティアによる読み聞かせを行ったりして、読書の習慣形成に努めている。 		
課題等	<ul style="list-style-type: none"> 基本的なあいさつはできているが、場面によって差がある。あいさつプラスワン運動を今後も推進し、コミュニケーション力の育成・向上を図ることが大切である。 家で毎日読書をするという児童生徒の割合が少ない。理解力・表現力の基礎として「家読」推進に継続して取り組むことが必要である。 		

事務事業名	人権教育の充実と人権啓発の推進	担当課	学校教育課
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 人権教育の充実を図り、望ましい人間関係づくりに努める。 		
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 人権教育推進の手引きをもとに全体計画を作成し、教育活動全体で三指導(基底的指導・間接指導・直接指導)に取り組んでいる。また、育てたい能力態度として知性・判断力・感受性・技能・実践力を学習指導計画に位置付け、人権に配慮した授業を実践している。 教員の人権感覚、指導力の向上 <ul style="list-style-type: none"> いじめを人権の視点から考える研修会 新たな人権課題に対応するための研修会 地区人権教育研修会 		
課題等	<ul style="list-style-type: none"> これまでの取組により一定の成果はあがっているが、人権の学習が知的理解にとどまらず、確かな人権感覚、自他を尊重する 		

課 題 等	<p>態度、技能、実践力につなげる必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員の人権意識・指導力の向上を図るとともに、子どもたちの道徳性、規範意識、人権意識を相互に高め、豊かな心の育成を継続して図ることが必要である。
-------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(2) 「生きる力」をはぐくむための確かな学力の向上

事務事業名	確かな学力の定着・向上を図るための学習指導の充実	担当課	学校教育課
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・指導方法の工夫・改善に努める。 ・家庭学習の習慣化を推進する。 		
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・指導法工夫改善加配（県費負担） 馬頭小2人、小川小2人、馬頭中2人、小川中1人 小学校は算数、中学校は数学・理科・英語でTTを実施した。 ・「家庭学習のすすめ」（県版）、「家庭学習の手引き」（町版）を活用して家庭学習の指導をしている。特に、小川小中学区においては、新たに小中9年間を通した「学習の手引き」を作成し指導している。 町家庭学習の手引き：小学校低・中・高学年版、中学校版 ・学習強調週間・ノーテレビノーゲームデーなど、家庭学習を推進する取り組みを各学校で行っている。また、ノーメディアチャレンジシート（塩谷南那須地区版）の活用により、家庭学習時間の確保等も図っている。 ・とちぎっ子学習状況調査実施にともない、各校で学力向上プランの作成が行われ、学力向上に向けた実践が行われた。 ・学習意欲の向上、学習習慣の定着のため、小学生の町共通ドリルの活用、漢字・算数テストの実施（年2回）を行った。 ・学力向上推進委員会を開催し、とちぎっ子学習状況調査並びに全国学力学習状況調査結果の分析と改善について町全体として取り組んだ。 ・放課後学習教室「那珂川スクール」（馬頭小・馬頭西小）を実施した。 		
課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・教師一丸となって指導力・授業力アップを図ることで、学力の向上をさらに目指していく必要がある。 ・加配教員、学習補助教諭等を有効に活用し、TTの在り方やグループ活動、個に応じた学習を更に工夫する必要がある。 ・家庭学習の習慣化を図るため、学校独自で工夫を凝らし実践しているが、今後も継続して取り組む必要がある。 		

事務事業名	今日的な課題に対応した教育の充実	担当課	学校教育課
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・言語活動の充実を進める。 ・小中学校外国語活動の充実を図る。 ・情報教育・福祉教育・環境教育を推進する。 		
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・言語活動の充実については、全小中学校で学校課題として取り上げて実践している。(研修会、授業研究会) ・国際理解教育の一環として、幼稚園、保育園、小中学校へ英語活動講師と ALT を配置し、体験的な学習を通して、コミュニケーション力の育成に努めている。 【幼稚園、保育園、小学校1～4年生】 国際理解教育として、英語活動講師と ALT で英語に親しむ活動を行った。 ・【小学校5・6年生】 外国語活動は、担任と ALT が協力して英会話の学習を行った。 ・【中学校】 英語担当教員と ALT で英語の学習を行った。 ・電子黒板・タブレットの活用 電子黒板機能付プロジェクター (H27年度小学校へ10台購入) タブレット各校6台 すべての小・中学校でデジタル教科書(国語・算数・数学)を活用するとともに、外国語活動での教材提示等に有効に利用している。 ・職場体験を中学2年生で実施し、勤労観・職業観を養っている。 ・総合的な学習の時間、特別活動などでの高齢者・障害者との交流体験活動を通して福祉教育の充実を努めている。 ・町環境総合推進室と連携して、環境教育小冊子、リサイクル運動(牛乳パック)等を通して、環境教育への理解に努めている。 ・「小中学生の携帯電話等の利用に関するルール」を作成し、子ども、保護者、地域全体で啓発している。 		
課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・国語で身に付けた基本的な能力を、各教科で思考・判断・表現する能力(読み取って説明・理由を説明等)へと活用・発展させる取り組みの工夫が大切である。 ・小学校5・6年生の外国語活動で、ALTの会話だけでなく、授業の中で多くの英語があふれる言語環境づくりに努めることが大切である。 ・小・中学校の英語教育のスムーズなつながりができるよう、教員相互の授業参観・授業研究会・交換授業の実施など、小中連携の在り方について研究を進めていく。 		

	・情報モラルの育成に家庭も含めて積極的に取り組む必要がある。
--	--------------------------------

事務事業名	特別支援教育の推進	担当課	学校教育課
事業内容	・特別支援教育の充実を図り、個に応じた支援に努める。		
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育コーディネーターを中心に指導體制を整え、個々の指導計画を作成して支援している。 ・町担での学習補助教諭・支援員を配置し、TTや個々の児童への指導・支援に当たっている。 ・特別支援学級の整備 馬頭小・小川小・馬頭中・小川中にそれぞれ知的学級・情緒学級が設置され、個別の支援を推進している。また、馬頭小には通級指導教室が設置され、通常学級在籍児童への個別支援の推進も図られている。 ・校内教育支援委員会を設置し、適切な就学相談と関係機関と連携した支援を推進している。 ・特別支援教育関係の研修・講演会を実施し、支援を要する児童の特徴を理解した適切な指導となるように努めている。 ・特別支援啓発パンフレット(幼保・小1保護者向け)を作成し、啓発を推進している ・特別支援教育について、保護者・地域へ啓発するため、すべての幼稚園・保育園の保護者会で、特別支援教育・生活リズムの大切さを説明している。 		
課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・支援員の配置、特別支援学級の増設、通級指導教室の設置、医療的ケアの充実に取り組んできたが、支援を必要とする子どもが増加していることや障害の重度・重複化が顕著であるため、支援体制をさらに充実させる必要がある。 ・管理職を含む全職員で組織的に特別支援教育の推進に取り組むことが大切である。 ・幼保・小・中が連携して、情報を共有し一貫した指導體制をとって指導・支援していくことが大切である。 		

(3) 学びを支える教育環境づくりの推進

事務事業名	地域に根ざした特色ある開かれた学校づくりの推進	担当課	学校教育課
	町教育行政の基本方針に基づき、各学校に教育目標及び学校経営		

事業内容 事業内容	方針を定め、児童生徒の個々に応じた指導に努め、特色ある学校づくりを推進する。また、家庭や地域との連携を図り、開かれた学校づくりに努める。 ・地域社会と連携した教育活動を展開する。 ・積極的な情報発信に努める。
実施状況	・地域の人材を活用した学習を展開している。 農業体験、昔の遊び、太鼓の指導、職場体験等 ・学校だより、学級だより、ホームページにより活動の様子を発信している。 ・前年度の学校評価を生かして、本年度の方針の具現化に努め、特色ある学校づくりに繋げている。 自己評価(教員・保護者・児童生徒)、学校関係者評価、第三者評価のまとめをホームページに公表している。 ・学校経営について、校長自身が自己評価し、次年度に生かしていくことが必要であるので、本年度の成果・次年度への課題等について、教育長からの質問事項に答える形式で実施した。 ・校長の「学校づくり」への思いを発表するグランドデザイン発表会を開催し、特色ある学校づくりについて各学校長・各園長・教育委員・事務局で共有した。
課題等	・今後とも家庭や地域社会との連携を図った授業や活動を実施し、郷土に対する理解や関心を高めるとともに、家庭・地域社会に理解を得られるような学校づくりに努めていく必要がある。

事務事業名	小中学校運営事業	担当課	学校教育課
事業内容	・複式学級を解消し、適正規模での児童生徒の健全な教育環境を整備するため、学校統廃合を推進し、6小学校2中学校により小中学校の運営を行ってきた。		
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 学級編成及び児童生徒の状況(H28.5.1現在) 馬頭小学校 287人 15学級(うち特支3.通級1) 馬頭東小学校 75人 6学級 馬頭西小学校 40人 4学級 複式学級(2-3)(4-5) 小川小学校 248人 12学級(うち特支2) 馬頭中学校 255人 10学級(うち特支2) 小川中学校 134人 7学級(うち特支2) 学校経営の自己評価、PTA及び学校評議員等による評価、評価結果の公表、改善。 馬頭西小学校については、馬頭小学校への統合に向け保護者等の説明会を開催し、平成30年4月に統合することで決定した。 		
	・少子化の進行により少人数学級や複式学級が増えつつあり、また、		

課題等 課題等	支援を要する児童生徒への対応など、学級編成や教諭等の配置において充実した学校教育を行うための体制づくりが必要である。
------------	------------------------------------------------------------

事務事業名	非常勤講師等の配置事業	担当課	学校教育課
事業内容	地域や学校の実態を考慮し、児童生徒が充実した学校生活を送ることができるよう、個々の児童生徒に対応しうるきめ細かな学校経営を行うための人的支援を行う。		
実施状況	各学校のニーズに応じて非常勤講師等を配置した。 ・複式学級授業補助のための講師配置（補助教諭） 2名 ・特別支援を要する児童のための講師配置（補助教諭） 8名 ・特別支援を要する児童のための配置（支援員） 2名 ・介助を要する児童のための配置（支援員） 1名 ・学習支援を要する生徒のための配置（学習支援補助） 2名 ・学校図書室の学習環境を整えるための配置 2名 ・ALTの派遣（業者委託） 3名 ・スクールソーシャルワーカーの配置 1名		
課題等	・今後、専門的分野や特別支援等への対応と意欲ある人材の確保が重要となってくることから、各学校が必要とする人材を雇用できるように、採用方法の研究や周知活動を展開していく必要がある。 ・特別に支援を要する幼児が増加している。 ・特別支援教育について専門的な知識・技能をもつ人材を育成していくことが大切である。 ・支援を要する児童が年々増加する中、予算の確保が難しい。 ・臨時職員においても、指導力や資質向上のために研修会等を今後も継続していくことが大切である。		

事務事業名	児童生徒の通学手段・通学時の安全確保	担当課	学校教育課
事業内容	・地域ぐるみの学校安全体制の整備と児童生徒の登下校時の安全確保、事故防止、災害発生時の対応等のための施策を行う。 ・遠距離通学者及び路線バスの廃止や学校統廃合に伴う通学手段を確保するための支援を行う。 【スクールバスの運行】 【通学費補助】 自転車及び自家用車により 4 km以上の距離を通学する生徒		

事業内容	<p style="text-align: right;">年額 10,000 円</p> <p>特別支援学級に学区外から入級し、自家用車により通学する児童生徒</p> <p style="text-align: right;">年額 4 km以内 10,000 円 4 km超 20,000 円</p>
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ スクールガード・リーダーの配置 3人 活動：登下校時の巡回指導 対象区域：旧馬頭中学校区、旧馬頭東中学校区、小川中学校区 ・ 学校等における危機管理マニュアルの整備 ・ 通学路危険個所の点検（各学校） ・ こども 110 番の家活動の推進 ・ 関係機関との連携による事故防止・防犯活動 ・ スクールバス運行 <p>配備状況（利用者数/児童生徒総数）</p> <p>馬頭小 4 台（170 人/290 人）</p> <p>馬頭東小 4 台（67 人/73 人）</p> <p>馬頭西小 2 台（34 人/39 人）</p> <p>小川小 4 台（105 人/240 人）</p> <p>馬頭中 4 台（73 人/225 人）</p> <p>予備車 1 台</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 通学費補助 <p>中学生 対象者 57 人（馬頭中 18 人 小川中 39 人）</p> <p>特別支援 対象者 4 人（小学校特別支援学級）</p>
課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大震災発生等の経験から学校等における非常時の対応及び避難訓練等を見直し、保護者とスムーズな連絡ができるよう各学校において「引き渡し」体制を確立した。今後、有事の事態が起きた時、対応ができるよう模擬訓練等も行うよう努める。 ・ 現在、町が管理する車両を民間事業者に運行を委託しているが、学校統廃合に伴い、スクールバス増車や更新が必要な車両も見込まれることから、スクールバス管理運営方法の在り方を検討し、更に充実させるよう努める必要がある。 ・ 外部からの侵入者に対する監視等が可能な体制を整備する必要がある。

事務事業名	県立馬頭高等学校通学費等補助金 交付事業	担当課	学校教育課
事業内容	平成 26～28 年度に入学した生徒の保護者に対して 1)公共交通事業者の定期券購入に要する費用について、月額 5 千円超の額につき月額 1 万円を限度に支給。 2)下宿等に要する費用について月額 2 万円を限度に支給。		
実施状況	1)通学費補助 82 名 6,130,686 円 2)下宿費補助 3 名 660,000 円 合 計 85 名 6,790,686 円		
課題等	県の高等学校再編に鑑み、事前の十分な広報とその効果測定が必要となる。		

事務事業名	小中学校施設整備事業	担当課	学校教育課
事業内容	老朽施設の建替えや大規模改修を検討し、児童生徒が安心して快適に過ごせる教育環境を整備する。また、地域住民の避難場所としても安全性を確保する。		
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校空調設置工事設計業務 ・馬頭小学校大規模改修工事設計業務 ・馬頭中学校太陽光発電設備設置工事 ・馬頭中学校環境整備工事 ・馬頭中学校校内電話設置工事 ・馬頭中学校職員駐車場舗装工事 ・小川中学校校内電話設置工事 <p style="text-align: right;">を実施した。</p>		
課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽施設の長寿命化のための改修や建替えを効果的に行うため、学校施設長寿命化計画を策定し、施設整備計画を見直す必要がある。 		

事務事業名	奨学金事業	担当課	学校教育課
事業内容	<p>経済的理由によって修学困難な学生を支援するため、奨学金を貸与する。また平成 25 年度から(財)菊池育英会を継承し、菊池俊男奨学金を給付した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸与事業（要返済：無利子・20 年間以内に返済） <ul style="list-style-type: none"> 高校生、高等専門学校生 月額 13,000 円 専門学校、短期大学、大学 月額 30,000 円 ・給付事業 <ul style="list-style-type: none"> 高校生 月額 10,000 円 大学生 月額 25,000 円 		

実 施 状 況	<ul style="list-style-type: none"> ・貸与事業 <ul style="list-style-type: none"> 貸与者 11人（高校生等4人・大学生等7人） 貸与額 3,144千円 返還者 54人（高校生23人・短大等5人・大学生26人） ※内滞納繰越分3人（高校生3人） 返還額 5,996千円（内滞納繰越分143千円） ・給付事業 <ul style="list-style-type: none"> 給付者 33人（高校生21人・大学生12人） 給付額 6,120千円
課 題 等	<ul style="list-style-type: none"> ・貸与型奨学金の滞納者は10名、滞納額1,352千円で、昨年度に比べほぼ横ばいであるが、町外転出者への対応など、未納者対策が課題である。 ・経済格差による「教育格差」が社会的な問題となっており、貸与型奨学金について、一定条件での返還免除制度等を検討する必要がある。

事 務 事 業 名	教職員の資質・能力の向上	担 当 課	学校教育課
事 業 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・教育行政目標の具現化を図るため、学校経営や学校教育活動全般にわたり指導助言を行う。（計画訪問・要請訪問） ・教職員の指導力や資質の向上のために、研修会や講演会を実施する。 		
実 施 状 況	<ul style="list-style-type: none"> ・学校訪問により学級経営や学習指導、学校教育活動全般にわたり指導助言を行うことができた。 <ul style="list-style-type: none"> ① 計画訪問実施校・・・馬頭小、小川小 ② 学力向上アドバイザー訪問・・・馬頭東小、馬頭中 ③ 初任者訪問実施校・・・馬頭小、馬頭西小、小川小、馬頭中 ④ 要請訪問・・・馬頭東小、馬頭西小、小川小、馬頭中、小川中 ・教職員等研修 <ul style="list-style-type: none"> 教育の今日的課題や実践上の課題等について、講話や研究協議、演習等を実施することにより、教職員の資質と指導力の向上を図ることができた。 <ul style="list-style-type: none"> ①塩谷南那須地区教育委員会連合会主催研修 <ul style="list-style-type: none"> 教育課題研修（特別支援教育の考え方と実際の取り組みについて：講話） 教務主任研修 教育講演会（講話） ②町教育委員会主催研修 <ul style="list-style-type: none"> 学習指導法研修 		

実 施 状 況	小学校外国語活動研修（研究授業、小中連携協議） 非常勤職員研修（第一回：授業研究会、第二回：町巡り） 特別支援教育講演会 ③友好都市秋田県美郷町と教職員交流事業 平成 28 年 8 月 29 日～30 日 美郷町立六郷小学校、美郷中学校
課 題 等	【学校訪問】 ・学習のねらいは明確になってきているが、ねらいに迫るための展開・振り返りの工夫、TT等指導の形態・支援の在り方を研究していく必要がある。 ・児童生徒に「考える」機会と「書く」時間を確保するとともに、伝え合う活動を推進していく必要がある。 【教職員等研修】 ・県教委・総教セ・塩谷南那須教育事務所・町教委が実施する指定研修・希望研修へ積極的に参加し、授業力や学級経営力など指導力の向上に努めていくことが大切である。 ・積極的な授業公開・授業研究会を実施し、教師一人一人の更なる授業力アップを図る必要がある。 ・管理職は、教員評価の面接の活用を図り、信頼される教師の育成など、人材育成に力を入れていく必要がある。

事 務 事 業 名	幼保・小・中連携教育の推進	担 当 課	学校教育課
事 業 内 容	幼稚園・保育園、小学校、中学校教育の連携を推進する。		
実 施 状 況	<ul style="list-style-type: none"> ・幼保・小・中連携教育推進会議に5部会を設置し、幼稚園・保育園、小学校、中学校のスムーズな接続を推進する。 教育課程(学校行事)部会 外国語教育部会 学力向上部会 幼児・児童・生徒指導部会 健康・体力向上部会 ・幼保小連絡会議の充実 年長児の引継ぎに合わせて、相互授業参観を実施 (幼保3月、小学校5月) ・小川中学校区に特化した幼保・小・中学校連携事業の実施。 (小中一貫した、家庭学習の手引きの作成・「町に学ぶ」総合学習プログラムの作成) 		
課 題 等	<ul style="list-style-type: none"> ・確かな学力の定着・望ましい人間関係づくり・コミュニケーション力の向上等に、幼保・小・中学校の教職員が連携して取り組んでいくことは今後ますます重要になってくる。本町でも、 		

課 題 等	取組を強化していく必要がある。さらに中学校区を単位とした幼保・小・中学校の教職員が情報の共有を図って、一貫して個々の指導・支援に当たっていく体制づくりに力を入れたい。
-------	-------------------------------------------------------------------------------------

事務事業名	学校給食センター運営事業	担当課	学校教育課
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・町内小学校4校、中学校2校、幼稚園2園の計8か所の給食を調理し、配送している。 ・給食の実施形態、週5日の完全給食（幼稚園は、5月より水～金曜日に週3日の完全給食、4月と月・火曜日は牛乳のみ実施） ・給食の回数 195回（うち米飯給食116回） ・給食人数 1,284人 (小学校750人、中学校422人、幼稚園122人) ・給食実施総食数 232,574食 		
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・給食センター屋根改修工事 ・給食センタートイレ改修工事 ・平成27年8月、調理・配送業務の一括委託契約(期間3年) 業務委託先：イトランド株式会社(宇都宮市) ・「食に関する指導」の年間計画に基づき、栄養教諭による学校給食訪問を実施し、食育に関する授業を実施した。 ・学校給食(食材)の放射性物質検査 学校給食センター所有の放射能濃度測定器による給食まるごと一食の検査及び文部科学省の「学校給食安心対策事業」による精密検査において、給食食材の定期的な検査を行った。(不検出) ・「那珂川町学校給食食物アレルギー対応の手引き」に基づき、食物アレルギー疾患への正しい理解を共有し、食物アレルギーを有する児童生徒に対し適切な対応に努めた。 		
課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食衛生管理基準に万全を期すとともに、給食用食材の食品検査を実施し、より一層、安全・安心な学校給食が提供できるよう努める。 		

★ 評価委員の意見

○道徳教育について、道徳教育本来の目的にあった「特別の教科・道徳」の授業が実践されるよう、教材研究や評価法などについて研修を実施するなど、教員の支援にあたっていただきたい。

○児童・生徒指導について、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の配置は、いじめ・不登校、不適応な児童生徒や家庭支援に大きく役立っている。また、臨床心理士との協働による就学相談やレインボーハウスとの連携による不登校児童生徒への対応など効果が感じられる。こうした専門家、関係機関との連携は、今後、ますます必要性が高まると思われるので、継続・充実させることを期待する。

○健康・安全教育について、基本的な生活習慣の育成や体力向上、食物アレルギー対応、

諸検査による実態把握など、健康安全教育上の課題に対応した施策の実践が見られる。この教育分野は、子どもの生命・安全に関わる分野でもあるので、管理的側面からも、より充実した指導・支援を期待する。

○子どもを取り巻く環境を考えると自然に体力が付いていくことは考えにくいので、幼保小中が連携を図って体力づくりに取り組むとともに、家庭教育、社会教育等を活用した体力づくりの方策を考えていく必要がある。

○小学校の子どもたちの体力がスポーツクラブ等での活動の有無で大きく差が出ているため、環境の整備に努めてもらいたい。

○人権教育について、全体計画の作成及び指導計画への「育てたい能力・態度」の適切な位置づけがされるなど、人権教育に力を入れている。学校における保護者向け研修は、すべての保護者が対象となっているので、大変有効な啓発と考えられる。また、多くの家庭において、親子で人権問題を話題にすることは、より一層、人権意識の高揚に結び付くので、今後、さらなる推進を期待する。

○学習指導について、小中9年間を通した「学習の手引き」の作成やノーテレビ・ノーゲームデー、共通ドリルの活用、学習状況調査の結果分析と改善等、学力向上のために町全体で取り組んでいる。放課後学習教室については、成果の検証を行い、その意義を確認するとともに、児童生徒や教職員の過重負担にならぬようご配慮いただきたい。

○学習指導について、これまでの本町の取り組みを継続するとともに、成果と課題を明らかにして各学校が主体的に学習指導に取り組んでほしい。

○今日的課題に対応した教育について、言語活動の充実や外国語教育、情報機器を活用した教育に力をいれている様子が伺われる。外国語教育については、コミュニケーションの意欲を育てることや会話を使える環境を整えることが大切かと思われる。情報教育、特に携帯電話問題等への対応については、禁止することから、上手に利用できる能力を育てる積極的指導が必要な時代となった。発達段階を踏まえ、家庭と連携した指導の取り組みを期待する。環境教育は、牛乳パックリサイクル活動は身近な暮らしからのアプローチとして有益と思われるので、小中学校を通しての継続を期待する。

○特別支援教育について、学校現場において発達障害を持つ子ども一人一人の特性を理解し、その子に応じた指導法の共通理解を図り、児童や保護者の啓発等が課題であると思われるので、学校全体の取り組みと教育委員会の支援を期待する。

○Q-U検査について、全校・全学級実施し学校生活の基盤である学級づくりに役立っているため、結果を継続的に生かしていくため、全小中学校教員を対象とした町主催研修会を実施してほしい。その際、スクールカウンセラー等も参加して情報交換や情報の共有を行うことで継続的な指導も可能となる。

○特別支援教育について教員の理解を深め、学校体制として子どもの良さを伸ばすことのできるよう進めてほしい。そのための体制や環境づくりの支援をお願いしたい。

○特別支援教育について、子育て支援課等との連携の下、非常勤講師等の配置や教員・保育士等を対象とした研修会等についてさらなる推進を期待する。

○地域に根差した特色ある開かれた学校づくりについて、各学校においては、ホームページによる情報発信等、特色ある学校づくりを進め、さらに、グランドデザイン発表会を行うなど町全体で共有化を図っている。学校が地域社会と連携した教育活動を行うには、まず教員自身が町について理解することが大切なので、様々な文化・歴史・施設・人材などについて理解・共有する場を設けることも必要かと考える。

○小中学校運営事業について、適正規模での教育環境整備のために地域の理解を得ながら進めてほしい。

○特別支援教育分野において、十分な知識・技能を有する人材が不足している。人材育成については、外部での研修に加え、専門スタッフ派遣等による現場での実態に即した

研修も考えてはどうか。

○非常勤講師配置事業について、個々の児童生徒へのきめ細やかな指導のため、今後も必要な予算を確保して継続して配置願いたい。

○児童生徒の通学手段・通学時の安全確保について、約半数がスクールバス通学であること、学校統廃合の現状などから、その運営やバスの更新などについて、計画的に進めるよう希望する。また、学校内外の安全確保は、マニュアル作成や避難訓練などソフト面の整備のほか、例えば、CATVと連携した防犯・見守りシステム等のハード面の整備なども視野に入れ、検討してはどうか。

○防犯に力を入れ、外部からの侵入者に対する安全対策が必要ではないか検討してほしい。

○県立馬頭高等学校通学費等補助金交付事業について、地元高校の存続と地域の活性化を期待しての施策であるので、効果の検証は慎重に行いさらに効果が期待できるものへ改善して行ってほしい。また、「なかがわ学」の支援を通して高校生が地域への情報発信や活動を推進するよう働き掛けを願いたい。

○小中学校施設整備事業について、計画的に進められているが、学校施設の用途や将来の状況変化の予測など総合的な見地から長寿命化計画については、検討されるよう期待する。

○奨学金事業について、応募者が多数であることや返還滞納の問題など、今後の奨学金事業の在り方について検討を進めていくことを期待する。

○教職員の資質・能力の向上について、県教委と連携を図りながら教員の実態に応じた研修の充実を図るとともに、町の特色ある教育実現のための研修を期待する。特に、異校種・異年齢の交流は、刺激を生み、新しい成果を生み出すことが多いと考えられる。さらには、友好都市との交流の成果等も教育に生かされることを期待する。

○幼保小中連携教育の推進について、推進会議が設置され、各部会において各段階のスムーズな接続のための取り組みが行われて3年を終え、本来の目的を達成すべく成果と課題を明確にし、取り組みの重点化を図るなどして、さらに充実した教育が展開されることを期待する。

○小川中学校区に特化した幼保小中連携事業の成果と課題を確認し、その趣旨を馬頭中学校区にも広げてはどうか。今後は、那珂川町幼保小中連携事業として幼小中一貫の観点から教育課程の検討、外国語や理科教員の交流など各学校の特色を生かした指導を進めてはどうか。

○学校給食センター運営事業について、施設改修工事や業務委託、食の安全への取り組み、アレルギー対応などが行われており、今後も、安全・安心な学校給食を目指して取り組んでほしい。特に、施設・設備については、長期使用に伴う建築物の老朽化、調理機器の劣化・不具合などへの対応を計画的に進めてほしい。また、町の歴史・伝統・文化の特色を生かした給食献立を工夫するなど、より充実した学校給食を期待する。

○学校給食センターの運営について、食物アレルギーや安全対策を含めた安全・安心な学校給食を目指して取り組んでほしい。

★ 今後の事業の方向性

- 特別の教科「道徳」の授業が実施されることから、教員の支援・指導を図りながらスムーズな移行ができるよう努めていく。
- いじめや不登校等への対応として、学校、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、各関係機関等が連携して取り組むことで、問題の改善・解消に向けより一層の充実を図っていく。
- 児童生徒の体力向上のため、現状把握と年間を通しての体力づくりに努めていく。
- 人権教育の更なる充実を図り、望ましい人間関係づくりに努めていく。
- 学習強調週間など家庭学習を推進し、ノーメディアチャレンジシートの活用により、家庭学習時間の確保等に努めていく。
- 学力の定着・向上に努力し、教員個々の指導力・授業力アップを図るとともに、「那珂川スクール」の充実に努める。また、T Tの在り方、学習形態の工夫、加配教員、県・町単非常勤講師の有効活用の仕方等の研究を推進していく。
- 「教育の情報化」の一層の充実を図るため、ICT機器の充実とその効果的な活用のための研修を推進するとともに、家庭と連携して情報モラルの育成に積極的に取り組んでいく。
- 幼保・小中学校、町子育て支援課と連携して、情報を共有し切れ目ない支援体制ができるよう特別支援教育の充実を図っていく。
- 個々の児童生徒へのきめ細かなに対応するため、非常勤講師等の人材の確保に努めていく。
- 学校内の児童・生徒の安全確保について、ソフト面、ハード面を含め更なる整備を検討し安全対策に努めていく。
- 県立馬頭高等学校通学費等補助金については、現在、県において第二期県立高等学校再編計画の策定が進められており、その結果を受けて今後、補助金の期間及び在り方等を含め検討していく。
- 老朽化している小中学校の施設整備について、長寿命計画をできるだけ早期に策定し、町振興計画により計画的に進めていく。
- 教職員の指導力・資質の向上のため、学力向上先進県の研修を継続的に実施していく。
- 幼保・小・中連携教育の中で、「地域」に焦点を当てたテーマを掲げ、「那珂川町」について学び、町を愛する心を育成するために、総合的な学習の時間のカリキュラムを実践していく。
- 安全・安心な学校給食を目指し、今後もより充実した運営に努めたい。特に調理器具等の不具合などによる事故等がないよう、より点検等を実施し取り組んでいく。

2 幼稚園教育の充実

幼児期の教育においては、地域社会の中で家庭と幼稚園が十分な連携をとりながら、「遊び」を重要な学習と位置付け、幼児一人一人の望ましい発達を促していくことが大切であり、この観点に立ち、幼児の主体的な活動を促す環境づくりにつとめる。

★ 主な施策

事務事業名	幼稚園運営事業	担当課	学校教育課
事業内容	<p>当町では合併後も旧町ごとに、ひばり幼稚園、小川幼稚園の2園が設置されているが、年々出生者数が減少していく中で、幼児の健全な教育環境を整備するため、適正規模での幼稚園運営を推進する。</p> <p>また、子育て支援の一環として未就園児及び保護者の交流保育を推進する。</p>		
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・親子にこにこクラブ開催 対象者 町内の2歳児と保護者 実施回数 9回 参加人数(延べ) 80組 160名 ・園児数 H29.3.31現在(カッコ内は定数) ひばり幼稚園 70名(120名) 小川幼稚園 40名(85名) 		
課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者の価値観の多様化により、基本的な生活習慣・規範意識の欠如、他者と関わる力の不足や社会性の育ちの遅れが見られることが多い。 ・乳幼児期の教育及び保育を一体的に行う幼保連携型認定こども園の円滑な運営を図り、望ましい人間関係や自尊感情を育成する幼児教育の充実をより図っていく必要がある。 		

★ 評価委員の意見

- 幼保一体化への移行が進み認定こども園が設置されたが、今後の民営化計画にあたっては、これまでの幼児教育・保育、子育て支援などの質をさらに高めるとともに、それを支える幼稚園教諭、保育士など有資格者の確保などに町全体で取り組んでほしい。
- 幼稚園教育は、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものであることから、小・中学校との連携を図り、教育内容については子どもや保護者、地域の実情に応じて行ってほしい。

★ 今後の事業の方向性

- 保育教諭については、子育て支援や就学支援の充実を図るためにも、必要な人員を確保できるよう努めていく。
- 幼児教育の推進にあたっては、幼保小連携を密に子育て支援などの質を高められるよう充実を図っていく。
- 主管課である子育て支援課と連携を図りながら、学校訪問等において保育教諭等への支援を実践していく。

3 生涯学習の充実

町民それぞれが、教養を深め、文化の香り高い町づくりのため、生涯にわたる学習機会の提供と支援に努め、一人一人が学習・文化・スポーツ活動を通して自己形成を図り、豊かな自然と文化にはぐくまれ、やさしさと活力に満ちたまちづくりを推進する。

★ 主な施策

(1) 生涯学習の推進と社会教育活動の充実

事務事業名	社会教育推進事業	担当課	生涯学習課
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・町民のニーズに合った学習機会の充実と学習情報を提供する。 ・家庭教育や子育て支援活動を充実するとともに、学校外での学習活動等を支援する。 ・学社融合をめざし、広がりのある学習ボランティア活動を推進する。 ・国際交流活動、国際理解活動を通して、国際的な視野をもった人づくりを推進する。 ・青少年の健全育成を図るとともに、地域活動とボランティア活動への参加を促進する。 		
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ジュニアボランティアクラブの育成（中高校生28名） ・家庭教育オピニオンリーダー「こうまの会」の育成指導 ・家庭教育学級（中学校2校、小学校4校）、幼児教育学級の開催（幼稚園2園、保育園4園）、思春期講座（中学校2校） ・青少年海外体験派遣事業（団員12名、引率者3名） ・ホームステイウィークエンド事業（春・秋、2回） ・ホースヘッズ村交流事業（訪問団5名） ・青少年育成協会事業の支援 ・成人式の開催（131名出席） 		
課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・学校・地域・家庭との連携を深め、地域の学びを通してまちづくりにつながるような事業の推進を図る必要がある。 ・家庭教育や子育て支援活動は、ボランティアや関係部局と連携を図り推進しているところであるが核家族や共稼ぎ世帯の増加により、さらに内容の充実を図る必要がある。 ・青少年健全育成の促進とともにジュニアボランティアクラブ活動の活性化を図る必要がある。 ・国際交流活動を推進する人材育成と組織作りの支援を要する。 ・男女共同参画計画を総合的に推進する必要がある。 		

課 題 等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人権教育を推進する必要がある。 ・ 文化施設、スポーツ施設を含め、施設整備計画の策定を要する。
-------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(2) 文化芸術活動の充実

事務事業名	文化振興事業	担当課	生涯学習課
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 優れた芸術鑑賞の機会の提供と文化団体による文化活動の支援に努める。 ・ 文化財の保護と伝承文化の継承に努める。 ・ 各文化施設の連携強化に努める。 		
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 移動音楽教室（和太鼓とマリンバのアンサンブル）の実施（小川小学校体育館、275名） ・ 町文化祭の開催（総合展、茶道部茶会、邦楽民謡舞踊祭、菊花展、菊花盆栽展） ・ 文化協会事業の支援 ・ 南那須地区音楽祭の開催（烏山小学校体育館） ・ 国庫補助事業によって北向田・和見横穴墓群（国史跡唐御所横穴を含む）、国史跡那須小川古墳群の調査指導委員会の開催および範囲確認調査を実施する。 ・ 文化財愛護会事業の支援 		
課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 芸術文化活動の関心を高め、意欲向上を図る施策が必要である。 ・ 当町には、国・県・町指定の貴重な文化財が数多くあることから、これらの保存管理方法の見直しを図るとともに、新たな指定に向けての調査研究を推進し、地域資源として活用を図ることが必要である。 ・ 国指定史跡那須神田城跡は今後の具体的な保護活用について管理計画書に基づき、活用計画の策定に向けて作業を進める必要がある。 		

(3) 社会教育施設の充実と特色ある活動

事務事業名	公民館活動事業	担当課	生涯学習課
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 身近な学習、交流の場として、住民ニーズに対応した生活課題等について学習機会を提供する。 		
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 放送利用講座の開催（8回） ・ 親子絵本づくり事業「いわむらかずおさんと絵本をつくろう！」の開催（11回） 		

実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・シルバー大学の開催（13回） ・ネイチャークラブの開催（2回） ・小川公民館を学習の場として提供
課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・多様化している町民のニーズを把握し、「だれもが、いつでも、気軽に」参加でき、平等に学習機会のある各種講座を開催することが必要である。 ・事業の整理統合（再編）、スリム化を図ることも必要である。

事務事業名	図書館管理運営事業	担当課	生涯学習課
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・町民の生涯にわたる学習活動の拠点として、図書資料等の充実とレファレンス（調査相談）業務を強化する。 ・図書館の利用及び調べ学習を支援する。 ・図書館ボランティア活動の推進による広がりのある図書館活動を展開する。 		
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館資料の収集と充実（図書4, 233冊：うち寄贈1, 706冊） ・視聴覚資料（CD・DVD）の充実 ・調査相談業務（レファレンス業務）の実施と充実 ・教育・保育・福祉機関等への団体貸出の実施 ・子ども読書活動の推進（ブックスタート、子ども司書講座等） ・県内図書館等との図書館資料の相互貸出の実施 ・ボランティア活動（婦人・高校生）の実施 ・文化事業の開催（お話会、読書会、工作教室、文芸講演会等） ・学校図書館との連携 		
課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も地域の情報拠点として、利用者のニーズを的確に把握しながら特色ある図書館づくりに努め、より身近で利用しやすい図書館サービス及び読書環境を提供していく必要がある。 ・平成30年4月指定管理実施に向けて作業を進めている。 		

事務事業名	郷土資料館管理運営事業	担当課	生涯学習課
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・郷土の歴史、民俗等に係わる資料の収集、調査を推進する。 ・地域に関わる独創性のある企画展の開催と講座を開設する。 		
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・郷土の歴史、民俗等に関する資料の収集保存 ・古文書講座の開催（12回）、古文書研究会（24回） ・企画展の開催（2回）、記念講演会（2回）、展示解説（2回）、 		

実 施 状 況	<p>工作教室（１回）、合同研修会（１回）</p> <p>・年間入館者 6,273人</p>
課 題 等	<ul style="list-style-type: none"> ・古文書講座参加者の高齢化が進んでおり、指導者の育成と併せて啓発活動の促進が必要である。 ・郷土資料館の所在及び活動内容の広報がまだ不十分であり、近隣地区への広報活動を強化し、町民に親しまれる資料館を推進する必要がある。 ・広重美術館との情報交換を図り、相乗効果が上がるような企画運営を推進する必要がある。 ・民俗資料の収蔵施設の整備が必要である。

事 務 事 業 名	美術館管理運営事業	担 当 課	生涯学習課
事 業 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・美術館会場のイベント等に取り組み、集客増を図るとともに地域に開かれた親しみのある美術館を運営する。 ・魅力ある特別展、企画展を開催し、集客力のある美術館活動を実施する。 ・講演会やミュージアムトークを開催し、美術館ボランティアの養成を図るほか、地域への芸術文化普及活動を推進する。 ・浮世絵をはじめ、絵画に係わる調査研究と他の美術館との連携協力を行う。 ・美術館の建物及び付帯設備の維持管理 		
実 施 状 況	<ul style="list-style-type: none"> ・特別展（１回）、企画展（６回）の開催 ・講演会の開催（２回） ・ワークショップの開催（４回） ・視聴覚研修室ギャラリー展覧会の開催（７回） ・児童生徒版画コンクールの実施（応募作品829点） ・年次計画による空調機器の更新 ・町内外の新聞社・出版社及び観光業者等への展覧会PR ・合併10周年記念事業「広重音楽堂」・「広重朗読座」の開催 ・年間入館者 22,110人 		
課 題 等	<ul style="list-style-type: none"> ・美術館ボランティア活動をPRし後継者の増員を図っていく必要がある。 ・展示解説などの入館者サービスを充実させていく必要がある。 ・町内小中学生の美術館見学や学校の授業との連携を通して、美術品に触れる機会などを充実させていく必要がある。 ・町内の美術館、資料館との情報交換を図りながら、美術館活動を展開し入館者の増加に取り組む必要がある。 		

事務事業名	なす風土記の丘資料館管理運営事業	担当課	生涯学習課
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 史跡・資料等の適切な保存を図り広く町内外の人々に公開する。 ・ 歴史への理解、学習の場の提供、文化財愛護の普及高揚のため、企画展示、体験活動、普及啓発事業を開催する。 		
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 企画展3回 展示解説7回 ・ 企画展関連行事として史跡見学会、記念シンポジウム、史跡ウォーク、古代文字講座、成果発表会、遺跡報告会を開催 ・ 出前講座19回・体験講座4回（484人）、小学校等来館（3,557人） 歴史解説員養成講座12回（180人） なす風土記講座8回（488人） ・ 年間入館者 10,072人 		
課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・ ホームページ、広報、文字放送等を活用し、所在及び活動内容を広く広報するように努める。 ・ 町内の美術館等との連携を図りながら来館者の増加を図る。 ・ ボランティア団体である「なす香」と連携し、積極的に地域の歴史や文化等の普及を進めていく。 		

(4) 生涯スポーツの推進

事務事業名	体育振興事業	担当課	生涯学習課
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生涯スポーツの普及を図り、体力の向上と健康づくりを推進する。 ・ スポーツ指導者の養成を図るとともに、総合型地域スポーツクラブを育成する。 ・ 地域におけるスポーツ少年団活動を支援し、スポーツボランティアの養成を推進する。 ・ 多くの人々が参加するスポーツ活動を通して、心のふれあうコミュニティづくりを推進する。 		
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 体育施設、夜間照明施設、学校体育施設の利用促進 ・ 那珂川満喫歩け歩け大会の開催（92名） ・ ゆりがねマラソン大会の開催（378名） ・ 町民各種大会の開催、各種地区大会及び県大会への参加 ・ スポーツ少年団の育成 ・ 総合型地域スポーツクラブ（まほろばの里スポーツクラブ）運営補助 ・ スポーツ少年団指導者の養成 ・ ジュニアリーダーズクラブの運営 ・ 県民スポーツ大会への参加（11種目） 		

課 題 等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 体育協会専門部による自主活動を促進し、指導者による運営体制の強化を図る必要がある。 ・ 総合型地域スポーツクラブの育成と自立を促進させることが必要である。 ・ ニュースポーツを含めた町民のスポーツに対するニーズを把握し、積極的に情報提供し、総合型地域スポーツクラブの今後の活動のあり方を検討していく必要がある。
-------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

★ 評価委員の意見

- 社会教育推進事業について、ボランティア活動や国際交流活動など、本町の特色を生かした活動が推進されている。
- 人権教育について、人権擁護機関と連携を図りながら、様々な機会を生かして啓発活動を行ってほしい。特に、昨年、人権関係の法令が相次いで成立したことやオリンピック・パラリンピックが間近にせまっていることから、高齢者・障害者の人権問題、外国人の人権問題などは、力を入れることを期待する。
- 生涯学習の推進に当たっては「平成28年3月2期計画」に基づき推進計画を作成の上、行政の推進と検証をお願いしたい。
- 社会教育推進事業は、若い世代の育成を図るため夢のある町づくりを創造できる人材の育成を目指し、他部局との連携とともに商工会、観光協会、町内企業などとの連携の下学びを進めるとともに、地域に関わり発信していく活動を通してのキャリア教育を導入してほしい。
- 文化振興事業について、史跡の調査が進められている。本町の大切な歴史・文化遺産として、広く町内外へ周知したい。同時に、観光資源、教育資源などとしての活用が図れるよう整備してほしい。
また、町内小中学校については、統廃合が進んだことから、これまでに存在していた学校の校歌が忘れ去られつつある。これについて、廃校となった学校の校歌の作詞者・作曲者の中には、文化勲章受章者や国民栄誉賞受賞者などが含まれ、町民として誇れるものです。これらを含め、各学校の校歌を調査し、町の文化財として保存することの価値の検討を提案する。
- 公民館活動は、町には、図書館や郷土資料館、なす風土記の丘資料館、広重美術館などの社会教育施設があり、それぞれに町民向けの講座や文化活動を行っている。これらの活動と公民館活動との違いについて、内容面ではっきりと境界線を引けないようなものもあるのではないかと。町民のニーズなども把握して、横断的に眺めて整理するとよいのではないかとと思われる。
- 公民館活動では、町民の学習・交流の場としての役割を果たしている。今後は、児童生徒や青少年が関わる活動を増やしてほしい。また、各行政区の公民館がより積極的に活用されるための工夫や支援に取り組んでほしい。
- 図書館管理運営事業は、レファレンス業務を丁寧に行っていると感じている。また、県内図書館等との連携による相互貸出により、求めている図書はほとんど手にすることが可能です。今後、町内において、農業、商業、公務員、主婦等々で活動する、あらゆる人々の課題解決に資することのできる図書館サービスを積極的に仕掛けていくような活動を、町おこしの観点から、図書館の存在意義をアピールしてほしいと期待する。
- 図書館管理運営について、指定管理に向けて作業が進められているが、町の図書館運

営の在り方などを明らかにして推進してほしい。

○郷土資料館管理運営事業について、企画展や古文書講座、講演会、工作教室などいろいろな活動を工夫している様子が伺われる。企画展や調査研究は、これまで旧馬頭町時代から様々なテーマを取り上げており、興味深いものが数多くある。近年、急速に学校統廃合が進み、かつて20校以上あった学校は、現在6校です。今後のテーマとして、那珂川町の小中学校の変遷などを取り上げてはどうか。

○郷土資料館・なす風土記の丘資料館、史跡や資料等の文化財等の保護は、郷土の歴史を保存するとともに住民の自尊感情を高め、温故知新による町づくりを進めるため重要な役割があることから学校等で積極的に活用するよう進めてほしい。

○美術館管理運営事業について、馬頭広重美術館の毎回の企画は内容が充実していて、高く評価できる。今後は、学校と連携した教育的役割や、新しい顧客を開拓するPRやボランティア活動の充実、魅力的な展示や解説の工夫など、様々な視点から美術館の質を高める運営を期待する。また、開館15年以上経過しているため、老朽個所の保全などを計画的に進めてほしい。

○美術館運営事業について、運営委員会の意見や議論を積み上げて具体的な改善方法を検討し実践してほしい。

○なす風土記の丘資料館運営事業について、様々な企画展示、関連行事を展開しているが、まだ、町民に馴染みがないように思われる。近年、考古学的分野への関心も高まっているようなので、より身近なテーマとの関わりで企画展示や講座などを展開していくとよいと考える。

○体育振興事業は、ゆりがねマラソンは、参加賞の工夫や、記録測定と記録証交付の迅速化が図られ、より質の高いマラソン大会になってきていると感じている。今後は、ハーフのコース設置を期待する。

○総合型地域スポーツクラブについて、現有のクラブの評価をした上で、そのニーズの有無も含めて、今後の普及について検討されるとよいのではないかと考える。

○総合型地域スポーツクラブの取り組みは、体育協会との連携を図るとともに町民のスポーツニーズに応じて地域の指導者等の協力を得て、全町民の健康づくりやスポーツ活動、競技力の向上を目指して事業の充実に努めてほしい。

○児童生徒が、スポーツ活動に加えて音楽、絵画など文化的な内容に触れ学ぶ社会教育施設の開設を進めてほしい。

○総合型地域スポーツクラブの地域の募集要件の拡大を図り、自由に参加できるようにしてもらいたい。

★ 今後の事業の方向性

○生涯学習推進2期計画及び男女共同参画計画に基づき、各種事業の充実に努めていく。

○社会教育推進事業では、他部局との連携を図り、地域に根差した活動を目指し、若い世代の育成を図っていく。

○国際交流事業では、多くの町民が交流する機会が増えるようPRに努めていく。

特に、青少年海外体験学習派遣事業などは姉妹都市ホースヘッズ村との相互交流事業であり、より多くの町民が参加できるように努めていく。

○公民館活動では、図書館やなす風土記の丘資料館、広重美術館などの活動との違いについて町民のニーズに合わせ、内容面で整理していく。

○公民館事業の青少年や児童生徒が関わる活動は、内容を精査し、青少年育成協会などとも連携し充実に努めていく。

○図書館管理運営は、平成30年度指定管理者制度移行を進めているが、指定管理者と

- はよく協議したうえで、多くの町民に利用されるより良い管理運営に努めていく。
- 美術館ボランティア員の後継者については、ボランティア員活動のPRや広報活動により会員の増員に努めていく。
 - 浮世絵は、日本の歴史や描かれた時代の生活の様子を見る機会として授業へも活用できるため、小中学校と連携を図り浮世絵への興味と児童生徒の見学の機会を増やせるよう進めていく。
 - 郷土資料館では平成27年度の第19回企画展「学校の教科書」において多くの反響をいただいたので、学校の変遷についても町民の関心が高い事項であり調査を進めていく。
 - 小川中学校で遺跡見学や鉄づくり、馬頭高校で校内の遺跡について毎年授業を行っているが、より身近な町内の文化財を子供たちに知ってもらえるよう他の小中学校とも連携していく。
 - なす風土記の丘資料館、郷土資料館では、より身近なテーマで企画展、各種講座を開催していく。
 - 広重美術館、郷土資料館、なす風土記の丘資料館など施設の特徴を生かした事業の展開に努めていく。また、郷土の歴史文化の出前講座等広く周知し普及啓発活動に努めていく。
 - 町内の歴史文化遺産をホームページ等で紹介し、観光資源、教育資源として活用していく。
 - 閉校となった学校を含め町内各校の校歌を調査研究し、どのように保存すればよいか文化財保護審議会に諮問していく。
 - ゆりがねマラソンについては、参加者からの要望もあることからハーフマラソンの導入も町スポーツ推進委員や有識者、交通管理者である警察とも協議検討したうえ進めていく。また、年代別の表彰についても要望があるため、調査研究し検討していく。
 - スポーツクラブの運営等については、今後も幅広い世代の方に参加していただけるよう広報、周知活動に努めていく。また、ニュースポーツを含め、スポーツクラブ参加者や役員、町体育協会及び県体育協会とも連携しながら事業内容の充実に努めていく。